

## 平成 26 年度厚生労働省障害保健福祉部概算要求 精神分野に関する概算要求概要の抜粋②

### 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進 255 億円(244 億円)

(1) 高齢・長期入院の精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進【一部新規】 1.8 億円  
「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づき、入院患者の約半数を占める高齢入院患者に対して、退院に向けた包括的な地域支援プログラムによる治療や支援等を行い、精神障害者の退院促進や地域定着を支援する。

#### (2) 精神科救急医療体制の整備 20 億円

精神疾患のある救急患者が地域で適切に救急医療を受けられるよう体制の充実に取り組むとともに、身体疾患を合併している患者に対応できる病床の確保や救急搬送受入体制の強化等により、精神科救急医療体制の整備を推進する。



#### (3) 地域で生活する精神障害者へのアウトリーチ（訪問支援）体制の整備 6.8 億円

精神障害者の地域移行・地域生活支援の一環として、治療を中断している患者等に対し、多職種チームによるアウトリーチ（訪問支援）により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供し、丁寧な支援を行う活動について実施機関の拡大など実施方法の見直しを行った上で、更なる取組を進める。

#### (4) 認知行動療法の普及の推進 1.5 億円

うつ病の治療で有効性が認められている認知行動療法（※）の普及を図るため、従事者の養成を実施するとともに、平成 26 年度から新たに心理職等の医療関連職種に対する研修事業を追加する。



※認知行動療法：うつ病になりやすい考え方の偏りを、面接を通じて修正していく療法。

#### (5) 摂食障害治療体制の整備【新規】 44 百万円

「摂食障害治療支援センター」を設置して、急性期の摂食障害患者への適切な対応、医療機関等との連携を図るなど摂食障害治療の体制整備を支援する。

#### (6) 災害時心のケア支援体制の整備 77 百万円

近年必要性が高まっている心的外傷後ストレス障害（PTSD）対策を中心とした事故・災害等の被害者への心のケアの対策を推進するため、各都道府県で災害派遣精神医療チーム（DPAT）や緊急危機対応チームの定期的連絡会議を開催するなど、日常的な相談体制の強化や事故・災害等発生時の緊急対応体制の強化を図る。



(7) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備の推進 221 億円  
心神喪失者等医療観察法を円滑に運用し、対象者の社会復帰の促進を図るため、指定入院医療機関の確保及び通院医療を含む継続的な医療提供体制の整備に努める。